

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 田 武 仁

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 桐 原 威 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	652,156	1,040,182	1,210,689
経常利益又は経常損失()	(千円)	33,509	47,596	15,718
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	32,264	56,460	15,167
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	33,887	56,019	13,390
純資産額	(千円)	401,767	1,498,675	460,544
総資産額	(千円)	1,429,039	2,465,728	1,575,262
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	1.30	2.05	0.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	0.60
自己資本比率	(%)	27.9	60.6	29.1

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	1.00	1.30

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第32期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

[デジタルサイネージ関連事業]

当第3四半期連結会計期間において、LEDサイネージ調達会社であるSS Lab.株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

[Value creating事業]

主要な関係会社の異動はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(その他の関係会社の異動)

当社は、2021年11月1日付で、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を吸収分割の方法により承継し、本吸収分割の対価として、プロテラスの完全親会社である株式会社テラスホールディングスに当社株式の割当を実施いたしました。

その結果、株式会社テラスホールディングスの当社に対する議決権所有割合は35.31%となり、株式会社テラスホールディングスは当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、ワクチン接種も進み、一時は新規感染者数が減少傾向となりましたが、新型変異株による感染症拡大などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは感染リスクの低減を確保しつつ、「デジタルサイネージ業界No.1」を目指すべく積極的な拡大策を展開してまいりました。本施策の一環として2021年11月1日に実施した、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部吸収分割は、当第3四半期連結会計期間より業績寄与し増収となりました。一方で利益については、吸収分割に伴う一時費用が発生したこと、吸収分割に伴う本格的なシナジー効果が来期以降に見込まれることから、営業損失となりました。

これらの結果、売上高1,040,182千円（前年同期比59.5%増）、営業損失42,763千円（前年同期は29,396千円の営業損失）、経常損失47,596千円（同33,509千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失56,460千円（同32,264千円の四半期純損失）となりました。

また、セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

デジタルサイネージ関連事業

デジタルサイネージ関連事業は3部門あり、機器リース部門は主にデジタルサイネージのリース、運営部門はデジタルサイネージ向けを中心とした販促支援サービス（コンテンツ配信等のソフト面でのサービスやメンテナンスの他、新たな販促支援サービス）の提供、情報機器部門はデジタルサイネージの製造・販売を行っております。

情報機器につきましては、デジタルマーケティング、代理店との連携強化や上述した吸収分割などにより、主力業界として取り組んでいるスタジアムやアリーナ等のスポーツ施設の他、新規マーケットや新規顧客も開拓する事が出来ました。

また、注力しているスポーツ施設案件では、機器の販売だけでなく、デジタルサイネージ×照明×音楽×映像、等の総合演出も行っており、これらの総合演出力や積み重ねた実績等の強みを活かし、新たなマーケットでの大型案件の受注を目指して取り組んでまいります。

以上の結果、デジタルサイネージ関連事業は、売上高972,815千円（前年同期比64.6%増）、セグメント損失44,104千円（前年同期は17,952千円のセグメント損失）となりました。

Value creating事業

デジタルプロモーション株式会社が運営している、Value creating事業につきましては、自ら運営するハイパーローカルメディア「タウンビジョン」や地元密着の記者、各種SNSサービスの活用やターゲットユーザーに響くコンテンツ（記事、動画）制作により、地域での企業のPR、ファン作り、集客からブランディング、また地方自治体の魅力あるコンテンツ開発など地域に係るエリアファンマーケティング（地域密着型マーケティング）を行っております。当事業は収益安定事業であり、案件の得失はあったものの、従前からの実績の積み重ねにより、黒字化を維持することができました。将来的に当社グループの基幹事業とするべく、今後も人員の増強等を積極的に行ってまいります。

以上の結果、Value creating事業は、売上高67,366千円（前年同期比10.4%増）、セグメント利益1,341千円（前年同期は11,444千円のセグメント損失）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産は、2,465,728千円（前連結会計年度末比890,465千円の増加）となりました。その主な要因は、2021年11月1日に実施した吸収分割により、のれんが増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、967,052千円（前連結会計年度末比147,665千円の減少）となりました。その主な要因は、買掛金が減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、1,498,675千円（前連結会計年度末比1,038,131千円の増加）となりました。その主な要因は、2021年11月1日に実施した吸収分割により、資本金及び資本剰余金が増加したことによるものです。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,106千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を吸収分割の方法により承継しており、これによりデジタルサイネージ関連事業において20名増加しております。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を吸収分割の方法により承継しており、これにより「(1)経営成績の状況」に記載のとおり、デジタルサイネージ関連事業における販売実績が増加しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,129,566	35,129,566	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	35,129,566	35,129,566		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日(注)	9,836,066	35,129,566	600,000	1,207,564	501,639	629,721

(注) 2021年11月1日付で吸収分割の方法により、株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を承継し、その対価として株式会社プロテラスの完全親会社である株式会社テラスホールディングスに当社普通株式を割当したものです。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,292,200	252,922	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	25,293,500		
総株主の議決権		252,922	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	岩切敏晃	1963年10月16日生	1986年4月 株式会社リクルート入社 1995年8月 株式会社コンテンツ(現株式会社テラスホールディングス)設立 2015年10月 株式会社プロテラス代表取締役社長 2021年11月 当社取締役就任(現任)	(注)		2021年11月1日

(注) 2021年11月1日から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8名 女性 0名(役員のうち女性の比率0.0%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,349	984,077
受取手形及び売掛金	318,673	312,949
商品及び製品	134,012	77,369
仕掛品	31,997	14,051
原材料	24,292	24,089
その他	11,214	138,539
貸倒引当金	227	222
流動資産合計	1,427,313	1,550,855
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	317	279
車両運搬具（純額）	1,606	1,205
工具、器具及び備品（純額）	22,548	35,604
レンタル資産（純額）	8,385	11,032
リース資産（純額）	55,380	42,724
建設仮勘定	-	3,465
有形固定資産合計	88,238	94,311
無形固定資産		
のれん		732,292
その他	4,006	27,171
無形固定資産合計	4,006	759,464
投資その他の資産	55,703	61,095
固定資産合計	147,948	914,872
資産合計	1,575,262	2,465,728
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,221	83,431
1年内返済予定の長期借入金	296,536	301,136
未払法人税等	3,642	6,570
賞与引当金	-	14,367
その他	82,688	100,510
流動負債合計	577,088	506,015
固定負債		
長期借入金	490,882	428,427
その他	46,747	32,610
固定負債合計	537,629	461,037
負債合計	1,114,717	967,052

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	607,564	1,207,564
資本剰余金	124,826	617,740
利益剰余金	275,012	331,472
株主資本合計	457,378	1,493,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569	870
その他の包括利益累計額合計	569	870
新株予約権	1,072	-
非支配株主持分	1,524	3,973
純資産合計	460,544	1,498,675
負債純資産合計	1,575,262	2,465,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	652,156	1,040,182
売上原価	312,448	625,932
売上総利益	339,708	414,249
販売費及び一般管理費	369,105	457,012
営業損失()	29,396	42,763
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	69	68
助成金収入	2,000	-
その他	202	44
営業外収益合計	2,276	118
営業外費用		
支払利息	6,389	4,752
その他	-	199
営業外費用合計	6,389	4,952
経常損失()	33,509	47,596
特別利益		
保険解約返戻金	-	14,597
新株予約権戻入益	-	1,072
負ののれん発生益	-	583
特別利益合計	-	16,253
特別損失		
役員退職慰労金	-	23,355
特別損失合計	-	23,355
税金等調整前四半期純損失()	33,509	54,697
法人税、住民税及び事業税	372	1,622
法人税等合計	372	1,622
四半期純損失()	33,881	56,319
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,617	140
親会社株主に帰属する四半期純損失()	32,264	56,460

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	33,881	56,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	300
その他の包括利益合計	6	300
四半期包括利益	33,887	56,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,270	56,159
非支配株主に係る四半期包括利益	1,617	140

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、LEDサイネージ調達会社であるSS Lab.株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は代理人取引に係る収益認識です。

代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価がそれぞれ22,575千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額16,946千円を流動負債の未払費用(流動負債「その他」)として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	23,124千円	25,101千円
のれんの償却額		17,860千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ27,202千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は601,764千円、資本剰余金は119,026千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、2021年11月1日に実施した吸収分割により、資本金が600,000千円、資本剰余金が501,639千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は1,207,564千円、資本剰余金は617,740千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注1)	合計
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	591,139	61,017		652,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,800		2,800	
計	593,939	61,017	2,800	652,156
セグメント損失()	17,952	11,444		29,396

(注)1 セグメント売上高の調整額 2,800千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント損失()の調整後の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3 セグメント損失()には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注1)	合計
	デジタル サイネージ関連	Value creating		
売上高				
外部顧客への売上高	972,815	67,366	-	1,040,182
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,600	1,000	4,600	-
計	976,415	68,366	4,600	1,040,182
セグメント利益又は セグメント損失()	44,104	1,341	-	42,763

(注)1 セグメント売上高の調整額 4,600千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整後の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3 セグメント利益又はセグメント損失()には、適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結累計期間におけるデジタルサイネージ関連セグメントにおいて、前連結会計年度の末日に比べ、セグメント資産が803,930千円増加しております。その主な要因は、2021年11月1日に株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を吸収分割の方法により承継し、これによりのれんが当第3四半期連結会計期間末において732,292千円増加したことによるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

デジタルサイネージ関連セグメントにおいて、2021年11月1日に株式会社プロテラスのデジタルサイネージ事業の一部を吸収分割の方法により承継し、これによりのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間末において732,292千円であります。

(企業結合等関係)

吸収分割による事業承継

当社は、2021年8月2日開催の取締役会決議に基づき、株式会社プロテラス(以下「プロテラス」といいます。)のデジタルサイネージ事業(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除きます。)に関する権利義務の全部を吸収分割の方法により会社に承継する吸収分割契約を締結し、2021年11月1日を効力発生日として吸収分割を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社プロテラス

事業の内容：LED表示機及び関連サービスの提供(但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される事業を除く)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループとプロテラスのデジタルサイネージ事業の統合により、事業シナジーを実現し、経営基盤を強化するため。

(3) 企業結合日

2021年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

プロテラスを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(5) 交付した株式数

9,836,066株

(6) 結合後企業の名称

アビックス株式会社

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

本吸収分割の対価として、当社が当社株式を交付することによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2021年11月1日から2021年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式	1,101,639千円
取得原価		1,101,639千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法、及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

750,153千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルサイネージ関連	Value creating	
機器リース	79,857		79,857
運営	203,761		203,761
情報機器	689,196		689,196
エリアファンマーケティング		62,275	62,275
その他		5,090	5,090
顧客との契約から生じる収益	972,815	67,366	1,040,182
外部顧客への売上高	972,815	67,366	1,040,182

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円 30銭	2円 05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	32,264	56,460
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	32,264	56,460
普通株式の期中平均株式数(株)	24,908,413	27,475,318

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

アビックス株式会社
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 智 明

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 岡 宏 成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。